

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 市民係

個人情報ファイルの名称	中長期在留者住民基本台帳	
行政機関等の名称	駒ヶ根市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	中長期在留者住居地届出等事務	
記録項目	1 個人番号、2 識別番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 続柄、8 国籍、9 第30条の45、10 世帯主、11 前住所地、12 異動日、13 転出地、14 在留カード番号、15 在留資格、16 在留期間、17 満了日、18 通称	
記録範囲	中長期在留者、代理人	
記録情報の収集方法	本人、法務省	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 駒ヶ根市総務部総務課	
	(所在地) 〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月24日